



教育総合支援センター(旧戸頭西小)  
詳細情報は右記QRコードから



●教育相談センターの設置  
管理条例の一部改正：可決  
遠山議員：重要な役割を担うセンターの位置づけや、心の授業の取り組みを評価する。賛成。

●市立子ども発達センターの設置及び管理に関する条例の一部改正：可決  
阿部議員：専門職員が保育所に訪問し、通所するお子さんを直接指導すること

は、早期療育に効果を発揮する。賛成。  
●取手市みんなでいじめをなくすための条例：可決  
関戸議員：自死事案の検証と総括のないまま条例制定はやめるべき。急ぐべきではない。反対。

池田議員：完璧な条例とは思わないが、動かなければ何も始まらない。運用の中でより良いものに。賛成。

小池議員：格差社会による貧困など、いじめの背景をつかみ、向き合い、対策を取ることが出発点。そこから条例につながる。反対。

竹原議員：今、いじめで悩む子に手を差し伸べられる可能性が高まる。今後も柔軟な対応を。賛成。  
落合議員：条例ができた後が肝要。一刻も早くいじめに苦しむ子に希望を与え、教育行政・現場で生かすことが大切。賛成。

●①介護保険条例の一部改正  
②指定居宅介護支援等の事業人員、運営基準等を定める条例  
③指定地域密着型予防サービスの事業人員等基準を定める条例の一部改正  
⑤指定介護予防支援等の運営、支援方法等基準を定める条例の一部改正：①～⑤全て可決

小池議員：保険料値上げは市民の負担を強いる。利用者本位のサービス提供が求められる。①～⑤全て反対。  
小堤議員：6000円以上値上げの自治体も多い中、取手市は200円の値上げと低額に抑え、質の高い適正な事業展開が遂行される。条例制定や一部改正は国の法改正に伴うもので市民福祉の安全確保と増進が図られる。①～⑤全て賛成。

池田議員：介護保険を持続させるためにはやむを得ない値上げ。障害福祉事業所で介護サービスを受けたいという障がい者の要望に配慮するもの。①・③に賛成。  
阿部議員：取手市は県内で9番目に高い高齢化率の中で、3番目に低い基準額。健康づくりの力を入れた結果である。①に賛成。



ウェルネスプラザ3階デッキテラス

●ウェルネスプラザ設置管理条例の一部改正：可決  
加増議員：デッキテラスは子どもが自由に遊べる場として開放すべき。有料化は市民の負担になる。反対。

岩澤議員：デッキテラス貸出でイベント等に活用することで、にぎわいがもたらされることを願う。賛成。

●国民健康保険税条例の一部改正：可決  
小池議員：県内初の18歳以下の50%軽減策には感謝するが、資格証明書発行の取りやめ、国保税引き下げを繰り返す。反対。

阿部議員：今後は18歳以下無料を望むが、速やかな対応を歓迎。賛成。  
●教育長(伊藤哲氏(61))  
●水戸市(櫻井由子氏(55))  
●教育委員(櫻井由子氏(55))  
●桑原(櫻井由子氏(55))の選任：いずれも同意  
加増議員：教育長一人の責任では済まない。いじめによる重大事態ではないと議決した当時の委員と市長の責任問題を曖昧にしたままでは同意できない。反対。

結城議員：伊藤氏は旧取手市・藤代町の合併当時、教育長を務め、小中学校適正配置基本計画にも携わり、市の教育環境を理解している。櫻井氏も職歴・経歴共に最適な人物。賛成。

●議員提出議案  
意見書  
●議会議事規則・議会基本条例の一部改正(一般質問の際、議長長の許可を得て一括質問を可とするもの)：可決  
〔提出者〕 齋藤議員他5人  
赤羽議員：一問一答方式の方が理解が深まるとして一括質問を廃止した経緯がある。反対。

細谷議員：一問一答では執行部が答弁に窮し、即答できないという弊害もあった。一括質問でより幅広い質問ができる。賛成。  
結城議員：一問一答、一括質問どちらもメリット・デメリットがある。選択制にし、より市民に分かりやすい一般質問になる。賛成。

### 市議会の運用が一部変わります

議会運営委員会では、陳情の取り扱いや議会報告会のあり方等について協議してまいりました。今回の議会議事規則・議会基本条例・委員会条例の一部改正で変更となる主なものと内容は次のとおりです。

- 一般質問における質問の方法  
⇒一問一答方式のみとしていたものを、議長の許可により一括質問方式で質問できるようにします。
- 陳情の取り扱い  
⇒陳情は原則、議員へ写しの配布となります。ただし、議長が特に必要と認められたものは請願と同様に審査されます。(詳しくは10ページに掲載しています)
- 市民との意見交換会  
⇒これまで「議会報告会」として開催していたものを、市民との対話を中心にするため、名称(意見交換会)と合わせて変更しました。(次回の開催は10ページに掲載しています)

●議会議事規則・委員会条例・議会基本条例の一部改正(請願・陳情の取り扱いを明確にし、傍聴者発言の規定を整理するもの)：可決  
池田議員：請願も陳情も同じ市民の意見。どちらも議会で審議すべき。反対。  
関戸議員：市民に開かれた議会として、陳情も政策提言と受け止めてきたものを後退させてしまう。反対。  
●日米地位協定の抜本的改正を求める意見書：可決  
米軍基地から派生する事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るには現協定では不十分。根本的な解決のため日米地位協定を抜本的に見直すよう要望するもの。  
〔提出者〕 池田議員他2人  
竹原議員：具体的にどこを改めるのか。何が不十分なのか明記がない。反対。  
関戸議員：国内で米軍機などの事故があっても捜査できない。見直して捜査権を含むさまざまなことを本気で米国に求めるべき。賛成。